

原始仏教の植物観

——パーリ律蔵・経蔵から窺えること——

清 水 洋 平

1. インドの植物観

古くからインドには、現象世界は「動かぬもの（不動者）」(sthāvara)と「動くもの（可動者）」(jaṅgama)との二つより成るという考えが存在し、より古くそれは jagat / tasthus, sthāvara / cara, trasa / sthāvara, またパーリ仏典では tasa / thāvara とともに分類された。¹⁾「動くもの」とはもとより人間を含めた動物一般であるが、「動かぬもの」の中には、植物のみならず岩石等が含まれる。この中で植物を岩石と比較してみれば、前者は後者と異なり成長繁茂するから、そこに生命のあることが感じ取られる。²⁾

「動かぬもの」としての植物は通常六分類され、樹木に二種、草類に四種を数えた。前者には花も実もある樹木 (vṛkṣa) と、花がなくても実を結ぶ樹木 (vanaspati), 又後者には葉草 (oṣadhi), 雑草 (tṛṇa), [樹木に絡まる] 蔓草 (latā), [地に這う] 伸草 (pratāna) が含まれていた。³⁾

以下ではジャイナ教及びバラモン教の植物観を見てみることにする。

1-1. ジャイナ教

ジャイナ教では、生命 (jīva)⁴⁾には二種類あるとされ、一つは輪廻するもの、もう一つは成就者（輪廻しなくなったもの、解脱者）とに分けられる。そして輪廻するもののなかに、動くものと動かないもの⁵⁾とがあげられ、前者には火・風・動物、後者には地・水・植物⁶⁾が置かれる。

動物は、二つ以上の根 (indriya), 即ち二つ以上の感覚器官をもつものと

され、五根(触、味、嗅、視、聴覚)を有するものとして、1)地獄の居住者、
2)動物、3)人間、4)天の四種⁷⁾があげられる。

植物は、最も基本的な感覚である触覚という一根だけをもつものとされ、
微細なものと粗大なものとに分けられ、さらにそれぞれ発達したものと発達
しないものとに細分される。そのうち粗大であって発達したものは世界の一
部にのみあるとされ、最も詳細に説明される。玉ねぎ・にんにく・バナナ等
の22種の植物が「多くのものが一体となっているもの」と呼ばれる部類、
木・草・蔓の類12種が「各自独立の体をもっているもの」と呼ばれる部類に
入るとい⁸⁾う。

このように、植物は輪廻するもののなかの一部であって、生命あるもので
あり、当然傷つけてはならないものとなるわけである。即ち、植物は人間と
同様に、生まれ老いる本性を有し、意識をもつものであって、これを知る賢
者は「植物に対する傷害」をなしてはならないし、他の者にもさせてはなら
ない⁹⁾と命じられるのである。

1-2. バラモン教

次にバラモン側の見解を見てみるが、ここでは『マヌ法典 (*Manu-smṛti*)』
や『ヤージュニャヴァルキヤ法典 (*Yājñavalkya-smṛti*)』等から探してみる。

まず『マヌ法典』によれば、いかなるグナ (*guṇa*, 性質) によって、いか
なる輪廻を得るかが次のように説かれる。サットヴァ (*sattva*, 純質) の性質
の者は神となり、ラジャス (*rajas*, 激質) の性質の者は人間となり、タマス
(*tamas*, 暗質) の性質の者は動物となる。これが三種の道(趣)である。し
かしこの三種の道には、また各人の行為と知識の相違によって、それぞれ
低・中・高の三種の別がある。

タマスの性質の中で最も低い道は、動かないもの(植物)、昆虫、魚類、
蛇、亀、家畜、野獣であり、中位の道は、象、馬、シュードラ、賤しまれる
ムレッチャ (*mleccha*, 野蛮人)、ライオン、虎、野猪であり、最高の道は、
チャーラナ (*cāraṇa*, 吟遊詩人、旅役者など)、スパルナ (*suparṇa*, 神話的な鳥)、

詐欺師、ラクシャス (rākṣasa, 羅刹, 悪魔), ピシャーチャ (piśāca, 食血肉鬼) である。

ラジャスの性質の中で最低の道は、ジャツラ (jalla, 棒術使い), マツラ (malla, レスラー), ナタ (naṭa, 俳優), 武器で生計を立てている者, ギャンブルや飲酒に耽る者, 中位の道は, 王, クシャトリヤ, 王室づきのプローヒタ (purohita, 司祭官), 論争を好む者, 最高の道は, ガンダルヴァ (gandharva, 音楽神), グヒヤカ (guhya, 財宝の守護神), ヤクシャ (yakṣa, 夜叉), 神々の従者, アプサラス (apsarās, 天女) が, それぞれあげられる。

サットヴァの性質のものについては, その最初の道には苦行者 (林住者), 隠遁者 (遊行者), 司祭官 (バラモン), ヴァイマーニカ (vaimānika) 神群, 星宿, ダイティヤ (daitya) 神, 第二 (中位) の道には供犠をなす者, 聖仙, 神々, ヴェーダ (神?), 天光, 年, 祖霊, サーディヤ (sādhya, 神々を助けて悪魔と戦う半人半神), 最高の道にはブラフマー (梵天), 一切の創造神, ダルマ神, 偉大なる者 (アートマン), 非顕現者 (svayāmbhū, スヴァヤンブー) が, それぞれあげられる。

またこの世において, いかなる行為をすればいかなる胎に入るかが説かれる。大罪を犯した者は, 多年のあいだ恐ろしい地獄において過ごし, 刑を終えた後も, 次のような生まれを得る。バラモンの殺害者は, 犬・豚・驢馬・駱駝・牛・山羊・羊・鹿・鳥・チャンダーラ・プッカサ (pukkaśa, 屠殺者) の胎に入り, スラー酒を飲んだバラモンは, 大小の昆虫・蛾・糞を食する鳥・危害を加える野獣の胎に入り, 盗みをしたバラモンは何千回も蜘蛛・蛇・蜥蜴・水棲動物・危害を加えるピシャーチャ (食血肉鬼) の胎に入り, グルの臥床を犯した者 (師の妻と姪行をなした者) は何百回も, 草・灌木・蔓草・肉食獣・残忍な行為をなす猛獣の胎に入る, というのである。¹⁰⁾

『ヤージュニクヴァルキヤ法典』においても, ほぼ同様なことが記されている。即ち, 他人の財物を取ろうとする者・不善のことを思う者・不真実を固執する者は最下生者の胎に, 不真実を語る者・密告者・無責任な語をいう者・饒舌なる者は鳥獣の胎に生まれ, 不与取を喜ぶ者・他人の妻に親近する

者・不法に生物を害する者は動かざるもの(植物)に再生するであろうと説かれる¹¹⁾。

このように、バラモン法典の規定のなかには、極めて具体的なかたちで輪廻の様態が詳しく叙述されているが、人間が植物にも再生することが明記されているのである¹²⁾。

2. 原始仏教の植物観

仏教においては、心を持ち、迷いの存在を輪廻する有情の五道の中に植物は含まれない¹³⁾。また、仏教において有情の生まれ方を分類する胎生、卵生、湿生、化生の四生はそれら五道についてのものであり、植物は含まれない。植物は、輪廻する者、即ち有情の枠に入らないことが確認できるのである¹⁵⁾。では、原始仏教の植物に対する見方はどのようなであろうか。経典において、植物は有情の五道輪廻や四生の分類と異なり、根種 (mūla-bīja, 根を種子とするもの)、幹種 (khandha-bīja, 幹を種子とするもの)、節種 (phalu-bīja, 木の節を種子とするもの)、枝種 (agga-bīja, 枝を種子とするもの)、種種 (bīja-bīja, 種を種子とするもの)の五種類の「種」から生長するものとされ、それらの種及び種から生長するものを破壊しないことについて述べられている。ここではその破壊しない理由に手掛りを求めて、パーリ経典から原始仏教の植物に対する態度を概観する。

2-1. 律蔵 (Vinayaṭṭaka) から

パーリ律蔵の『パーチッティヤ (Pācittiya, 波逸提)』11は、次のように種子と種子から生長したもの、即ち全ての植物(草木)について、それと知った上でその生長を止滅させることはパーチッティヤ罪であるとする¹⁶⁾。

Bhūtagāmapābyatāya pācittiyam. (Vin. IV, p.34)

【〔種子から〕生じたもの(植物・草木)を採伐すればパーチッティヤ罪である。】¹⁷⁾

ここで、'bhūtagāma'を「〔種子から〕生じたもの(植物・草木)」と訳した

が、それは、この後の条文解釈で ‘bhūtagāma’ が解釈され、「bhūtagāmo nāma, pañca bījajātāni, (‘bhūtagāma’ とは五種類の種子から生ずる)」として、根種 (mūla-bīja, 根を種子とするもの)、幹種 (khandha-bīja, 幹を種子とするもの)、節種 (phalu-bīja, 木の節を種子とするもの)、枝種 (agga-bīja, 枝を種子とするもの)、種種 (bīja-bīja, 種を種子とするもの) の五種類の「種」から生長するものとされているからで、また、それぞれに具体的な植物名が列挙されている。¹⁸⁾ これは植物が生える時、根から生える植物、幹から生える植物、節から生える植物、枝から生える植物、種子から生える植物の五種類があることを示している。これは植物を殖やすのに、種子を蒔いたり、接ぎ木をしたり、挿し木をしたりすることを考慮していると思われる。

よって ‘bhūtagāma’ を根種子・幹(莖)種子・節種子・枝種子・種子種子の五種とするならば、その中に植物の根・幹(莖)・節・枝・種子が含まれるから、「植物」と「五種の種子」とは同じものを指すことになるわけである。¹⁹⁾

では、このパーリ律蔵のパーチッティヤ²⁰⁾11が制定されるに到った因縁を見してみる。

釈尊がアーラヴィー (Ālavī) に住しておられた時、或る比丘が塔廟の補修のために樹を採伐した。そのためにその樹に止住していた女神 (devatā) が怒って、その比丘を害しようとした。しかし樹神は思いとどまって、釈尊のもとを訪れ、救いを求めた。そして、釈尊から別の住所(樹木)を得させてもらった。その時、人々はこの比丘の行為は一根の生命 (ekindriya-jīva) を傷つけるものだ、と言って非難した。そこで釈尊は、世間の人々は樹木に生命があるという思い (jīvasaññino, 有命想) を持っているものだと言って、「草木を採伐すればパーチッティヤ罪である」と学処(戒律の項目)を制定した²¹⁾という。

これをみると、この戒律を定めることになった因縁は二つあるが、そこからは、植物が生命と見做されているか否かは、明らかにはならない。それは、一つは、比丘が採伐した樹には樹神が棲んでおり、樹を採伐されて住処を失

24 (清水)

ったことであり²²⁾、樹に棲む樹神を逐うことになるから「樹を採伐してはならない」と戒本が定められたのであり、樹そのものの生命の有無は問われていない。もう一つの因縁は、比丘が樹を採伐したことを、人々が (manussā) 「沙門釈子は、一体どうして樹を切断するのか、また〔人に〕切断させるのか。沙門釈子は一根の生命を害している²³⁾」と非難したことであり、ここでは人々が、樹を「一根の生命」と考えていたことだけが記録されているのみだからである²⁴⁾。ただ、樹を切ることが他の人々から非難を受ける行為であり、そのことが比丘自身の行動(道徳・振る舞い)としては相応しくないとする考えが背景にあることが見て取れる。

身・口・意の、特に身・口による行動を規制し、戒律を受けた比丘たちに悪業を犯させないことを目的とする律蔵においては、植物或いは他の有情に対する比丘自身の行為を規定すればよいのであり、植物の生命の有無を論じる必要はないと考えられる。ただ、少なくともジャイナ教の人々に代表されるような、植物が一つの感覚器官を持つ生物であると考えた当時の社会の一般的通念を勘案してみると、仏教は植物の生命の有無ということの特に出題としていないだけであり、恐らく仏教徒の人々にも植物には生命があるという考えが一般的に生きていたであろうと思われる²⁵⁾。

2-2. 経蔵 (Suttapiṭaka) から

パーチッティヤ11の〔種子から〕生じたもの(植物・草木)を破壊・傷害することの禁止は、経蔵にある同じような文からも確認される。それは、僧の戒 (sīla) に植物を傷つけることが禁止されている。

長部經典の *Brahmajāla-sutta* では、

“Yathā va pan’eke bhonto samaṇa-brāhmaṇā saddhā-deyyāni bhōjanāni bhuñjitvā te evarūpaṃ bījagāma-bhūtagāma-samārambhaṃ anuyuttā viharanti-seyyathīdaṃ mūla-bījaṃ khandha-bījaṃ phalu-bījaṃ agga-bījaṃ bīja-bījaṃ eva pañcamaṃ iti evarūpā bījagāma-bhūtagāma-samārambhā paṭivirato Samaṇo Gotamo ti.” (DN. I, p.5)

【また、或る敬うべき沙門バラモンたちは、信施（信者から与えられた施しもの）の食によって〔生活しながらも〕、（次のような種子や草木の生命を傷つけながら暮らしている。即ち）根より生じる種子、幹より生じる種子、節より生じる種子、枝より生じる種子、五番目に種より生じる種子という、このような諸種の種子、及び諸種の〔種子から〕生長したもの（*bījagāma-bhūtagāma*）とを破壊しながら（傷つけながら）生活しているが、沙門ゴータマは、このような諸種の種子と諸種の生長したものを破壊することから（傷つけることを）も離れている。²⁶⁾】

ここで‘*samārambha*’を「傷つける」と訳したが²⁷⁾、*Suttanipāta* 311にも、

Tayo rogā pure āsuṃ: icchā, anasanañ, jarā,
pasūnañ ca samārambhā aṭṭhānavuti-m-āgamuṃ. (*Sn.* 311, p.54)

【かつては三つの病があった。欲と飢えと老いとである。

しかし家畜どもを傷つけた（屠った）ために、九十八〔病〕があらわれた。】

とあり、ここからも「傷つける」の意味を支持できると思われる。従って、²⁸⁾経蔵のこの文書はパーチッティヤ11の同じ点、つまり、植物の破壊や傷害の禁止のことを示している。

ここでは、仏教において、植物は生命があるもの（有情）と見做されないにも関わらず、その植物を採伐したり、芽が出ないように破壊することが、²⁹⁾経典では不善の行為と考えられている。ここで言われている植物とは、芽を出す能力を持つ、或いは少なくともまだ枯れていない、謂わば「生きた」植物のみを指す。

それは、*Brahmajāla-sutta*に対する註釈をみてみると、

Sabbam h’etaṃ rukkhato viyojitaṃ virūhaṇa-samattham eva *bīja-gāmo*
ti vuccati, rukkhato pana aviyojitaṃ asukkham *bhūta-gāmo* ti vuccati.

(*Sumaṅgalavirāsini*. I, p.81)

【実にこの全ての、樹から離れて増長する能力のあるもの（*rukkhato viyojitaṃ virūhaṇa-samattham*）がまさに「諸種の種子（*bīja-gāmo*）」と言

われ、一方、樹から離れず、乾いていないもの (rukkhato pana aviyojitaṃ asukkhaṃ) が「諸種の生長したもの (bhūta-gāmo)」と言われる。】とあるからである。樹から離れていても増長する能力がないものは「種子」ではなく、単なる枯れ葉や枯れた実である。また樹から離れていなくても、「乾いて」しまった枝葉や幹も既に枯死しており、増長する能力を持たない。そのような「死んだ」枝葉や実はここでは問題とならず、芽を出し生長し得る「生きた」種子や、さらに成長し得る「生きた」枝葉が、採伐・破壊すべきでない対象とされるからである。

また、中部經典の *Cūlahatthipadopparasuttam* では、釈尊が出家した弟子たちについて述べられるなか、

So bījagāmahūtagāmasamārambhā paṭivirato hoti. (MN. I, p.180)

【彼〔比丘〕は、諸種の種子、及び諸種の〔種子から〕生長したもの (bījagāma-bhūtagāma) を破壊することから離れている。】

とあり、ここでも比丘が植物を破壊することは不善の行為であると考えられている。また、続けて、

Āmakadhaññapaṭiggahaṇā paṭivirato hoti. Āmakamaṃsapaṭiggahaṇā paṭivirato hoti.

【彼〔比丘〕は、生の穀物 (āmakadhañña) を受けることから離れる。生の肉 (āmakamaṃsa) を受けることから離れている。】

ということが記されている³¹⁾。この記述に関して藤本 [2003, p.88] は特に注目し、「比丘が受け取ってはならないものが列挙される中、生の穀物と生の肉が挙げられる。食物、特に穀物を ‘pubba-aṇṇa’ と ‘apara-aṇṇa’ の二種に分けるなか、後者は調理されたもの、前者はまだ調理されていない七種の穀物を指すので、生の穀物とは、芽を出す可能性のある種子としての能力を持つ「生きている」穀物と考えられる。一方の生の肉とは、死んで切り刻まれているが未だ調理されていない、即ち組織はまだ腐敗していない「生きた」状態の肉である。これを比丘が受けない理由は、註釈にも説かれない。火を使うことが戒律で禁じられ (Pācittiya 56)、必然的に生の食材を受けられな

いことは自明であるが、特に「生きた」植物に関して他に理由はないのだろうか?」とし、「死んだ畜生の「生きている」組織である生肉が、「生きている」穀物・種子と共に比丘が受けてはならないものとされていて、比丘が火を使って自ら調理することが許されないことと別に、「生きている」生命を破壊することに対する忌避をも推測し得ると思われる」としている。

さらにもう一つ、長部經典の *Kūṭadanta-sutta* の中に興味深い資料がある。この教説の中に、過去の或る偉大な王の供犠祭式について述べられていて、この供犠祭式が伝統的な供犠祭式より優れていたと特徴づけられている。その供犠祭式は、供物がギー、油、バター、凝乳、蜂蜜、糖蜜のような物のみであって、

Tasmim̐ kho brāhmaṇa yaññe n' eva gāvo haññim̐su na ajeḷakā haññim̐su na kukkuṭa-sūkarā haññim̐su, na vividhā pāṇā saṃghātaṃ āpaḷḷim̐su, na rukkhā chijjim̐su yūpatthāya, na dabbhā lūyim̐su barihisatthāya,.... (*DN. I, p.141*)

【バラモンよ、実にこの祭式では、牡牛は殺されず、牡山羊も羊も殺されず、鶏も豚も殺されることがなかった (*haññim̐su*)。様々な生物 (*pāṇa*) も害されることがなかった (*saṃghātaṃ āpaḷḷim̐su*)。樹木も、供犠祭場の柱のために切られることがなかった (*chijjim̐su*)。ダツバ (*dabbha*) 草も、祭壇の敷草用に刈り取られることがなかった (*lūyim̐su*)。……】

という記述がある。

これは出家者自身の取るべき行動（道徳・正しい振る舞い）に関係なく、仏教の倫理道徳基準によって変化された或る王の宗教活動に関わっているもので興味深いのである。ここでは、樹を倒すことと草を刈ることは傷害や殺害の行為であり、そして植物も生物であるということをはっきりと前提するもの³³⁾と思われる。

3. ま と め

以上、これらをまとめると、

- ① 律蔵の条文 (Pātimokkhasutta) にあるパーチッティヤ11と経蔵には、出家者は植物の傷害や破壊することがはっきりと禁じられ、植物は生命があるもの (有情) と見做されないにも関わらず、植物を破壊することは不善の行為とされている。
- ② 律蔵の条文解釈 (Suttavibhaṅga) にあるパーチッティヤ11の因縁譚からは、植物が生命あるものと見做されているか否かは明らかにはならない。樹を切ることは、他の人々から非難を受ける行為であるから、出家者自身の取る行動としては相応しくないとする考えが背景にあると思われるが、だからといって、出家者自身が人々のように植物を生物として扱う³⁴⁾考えを持っていなかったとは判断できない。
- ③ *Kūṭadantasutta*にある仏教の倫理道德基準によって変化された或る王の宗教活動として行われた供犠儀式は、動物の殺害だけではなく、植物の破壊さえもなしで済んだことが述べられており、植物も生物であるという認識を抱いていたことを前提としていたことが窺える。

これらのことから判断すると、仏教徒にとって植物を破壊することは「不善の行為である」ということに集約される。当時の仏教徒にとって、植物についてその生命の有無を特に取り上げて議論する必要はなかったと思われる。しかし少なくともジャイナ教の人々はすべての植物が一つの感覚器官を持つ生物であると考えていたのであり、また、植物は生命そのものであり、輪廻を巡るものであって、当然人間もそのなかに再生することがあり得るという考え方が、仏教興起以前、そして仏教興起時のインド社会の一般的な思念であったと想定される。そのような当時の社会の一般的通念を勘案してみると、仏教徒も「植物は生命あるものである」という思いを世間一般の常識として持っていたと考えるのが妥当であろう。そして生命あるものに慈しみをもって接すること³⁵⁾、世間の人々から非難を受ける行為は避けることこそが初期の仏教の立場であったと思われる。

註

- 1) Schmithausen [1991a, pp.59-63] 参照。
- 2) 但し古代インドには岩石にも知覚があるとなす説が行われていた。Goudriaan [1965, p.100] 参照。
- 3) この六分類は *MBh.* 13. 99. 23, *MS.* 1.46-48 などに言及される。原 [1999, p. 3] 参照。
- 4) *Uttarādhyāyana-sutta.* XXXVI, 48ff. cf. *SBE*, XLV, p.210ff. 金倉圓照 [1944, p.118以下] 参照。
- 5) 奥田 [2005, p.1] は 'jīva' について、「解脱者は精神そのものであり、生きものとしては言い難いので「生命」と訳すより「靈我」と訳したい」と述べている。
- 6) 奥田 [2005] は、それぞれにどのようなものがあるのか詳細に記している。
- 7) *Ibid.*, XXXVI, 156ff. さらに細分化されて地獄は七地獄、動物は水中・地上・空中の三種、人間は偶発生のもの (*sammucchima*) と母胎から生まれるもの (*gabbhavakkantiya*) の二種あり、後者はさらに三分される。天は大きく四種、1) *Bhomiija*, 2) *Vānamantara*, 3) *Joisa*, 4) *Vemāñiyā* に分けられ、さらにそれぞれ細分される。藤永 [1989, pp.57-68], 渡辺 [1993, pp.94-100] 参照。
- 8) 植物の中で微細なものは一種のみで全世界に広がるとされるが、どのようなものか説明がない。*Ibid.*, XXXVI, 101. 杉本 [1999, p.122] 参照。
- 9) *Āyāraṅga-sutta.* I, 1, 5, 6-7. cf. *SBE*, XXII, pp.10-11. 杉本 [1999, p.117] 参照。また、渡辺 [1993, p.97] は、「ジャイナの古い伝承では植物を心あるものとし、人間と同じものと考えていたということは、それを明確には認めない原始仏教との比較から重要である。*Āyāraṅga-sutta* (ジャイナ教白衣派(シュヴェータンバラ)最古の聖典とされる)に述べられる植物観は、「[在家のような生活をしているのに]「我々は出家である」と或るもの達[他の宗教家たち、仏教徒など]は公言している。様々な武器を用いて、植物にかかわる行為を実行しながら、植物に対する武器を用いている人は、他の様々な生きものを殺す。—(省略)—私は言う—これ(植物)も生ずる性質があり、あれ(人間)も生ずる性質がある。これも成長する性質があり、あれも成長するものである。これも心あるものであり、あれも心あるものである。[同様に]これは、切断されれば枯れてしまい、…栄養を摂取するものであり、…無常(寿命あるもの)であり、恒ならざるものであり、…増大し衰退するものであり、…変化する性質のものである(*Āyāraṅga-sutta.* I, 1, 26-31.)」とあるとし、後世の資料で解説されるものに比べはるかに素朴であり、この伝統はむしろ *Mahābhārata* などインド一般の考え方に連なっている」とする。
- 10) *MS.* 12. 39-58, *SBE*, XXV, p.493ff. 田辺 [1953, p.366以下], 渡瀬 [1991, p. 409以下] 参照。その他,

śarīrajaiḥ karma-doṣair yāti sthāvaratām narah
vācikaiḥ pakṣi-mṛgatām mānasair antya-jātītām (MS. 12. 9)

【身体的悪行により植物，言辭的悪行により鳥獸，心意的悪行により賤民となる】

- 11) また，バラモンを殺したり，スラー酒を飲んだり，金錢を盗んだり，師の臥床を侵害したり等の大罪を犯した者の再生の道も，先の『マヌ法典』の内容を簡略にした仕方で記されている。Yājñ. 3. 131-140; 206-208. 中野 [1950, p. 112, 121] 参照。
- 12) 『マハーバーラタ』でも，「バラモンよ。樹にも果実にも多くの生命 (jīva, 靈魂) が在する。(MBh. 3. 199. 22ab)，「苦樂を感受するがゆえに，また切られても生育するがゆえに，樹には生命 (jīva, 靈魂) があり，精神の欠乏したのではないと，私は見る。(MBh. 12. 184. 17)」とされている。渡辺 [1993, p.97] 参照。また，一切の存在世界を述べて「上は梵より下は草に到る迄 (brahmādi-stamba-paryanta [MBh. 13. 16. 53])」と称せられ，草木はその最下位に置かれる(但し一概に「草木」と言っても，両者の間には尚かなりの距たりのあった。「草」(tṛṇa) は「無価値」なものの標本として輕蔑されるが，「木」(vṛkṣa) にはしばしば精靈が宿り，又そこに身を寄せる者に庇護を与え，それは時に「利他行者」の模範となっている)。原 [1999, p.2] 参照。その他，「生木」(a-śuṣka druma) を伐り倒すこと (avapātana) は，たとえそれが燃料の為であっても，それは生命を奪う行為として『マヌ法典』に「準大罪」(upapātaka) の一つに数えられた (MS. 11. 64)。同様に果樹 (phalada vṛkṣa) 及び花をつけた (puṣpita) 灌木 (gulma)，蔦 (vallī)，蔓草 (latā)，植物 (vīrudh) も生命あるものと考えられていたから，それらを伐採する際には『リグ・ヴェーダ』の詩節を百回唱えるべし (japyaṃṛk-śatam) とも言われる (MS. 11. 142)。樹木を伐採する場合には特定の祭祀が催されねばならなかったことも，古典インドの文献の伝える所である。Gupta [1991, pp.9-11] 参照。これらの規定は，樹木が常に成長繁茂する「生命」を宿していることを物語っている。
- 13) 高橋 [1990, p.19, 29] は，「原始仏教聖典，阿含ニカーヤといわれる文献において，生命というものについていかなる見方がなされているかということ論ずることについては，種々の問題点が伴う。なぜならば，原始仏教においては「生命」というものを何か一つの実体的な思想原理として提出していないからである。というよりも，「生命」なるものを何か特別な原理として立てないところにむしろ原始仏教の「生命観」の「生命観」たるゆえんがあるといってもよいであろう。原始仏教において生命というものは恒常不変なる実在なのではなく，絶えず，無常において危機にさらされている何かなのである。それは実体的原理としてはいかなる意味でも存在することが，認められていないにもかか

ならず、原始仏教においては生命を尊重すべきこと、破壊せしめてはならないことが、重要な実践倫理として繰り返し、繰り返し説かれている」とし、また、「後のアビダルマ仏教においては命根 (jīvitendriya) を五位七十五法の心不相応行の一つとして立てる。生命原理といってもよいと思われる。しかし、阿含ニカーヤの中には、このように生命を一つの哲学的原理として想定する立場は存在しない。もちろん、自己や生命を世俗的な立場で述べることは通常見られるけれども、それらを一つの哲学的な見解として述べる場合はあくまでも、無我の立場である」とする。

- 14) Schmithausen [1991a, p.4] は、「仏教經典に植物が感覚のあるものであることについて否定する文書または肯定する文書が含まれていたなら、初期仏教において植物と種の立場を確認することは簡単であるが、知っている限りそのような文献はない」と述べる。杉本 [1999, pp.119-120] も「仏典のなかに輪廻の世界に草木も含むとする教説は、なかなか発見することが困難である」とする。仏教では植物を輪廻するもの、即ち衆生 (有情) の中に含めない。桜部 [1969, pp.29-32] 参照。
- 15) 一般に畜生と訳される 'tiracchānāyonika' は横様に、水平方向に動く生命の意味であるから、鳥獣のみならず虫やミミズなどを含むが、自力で移動できない植物は含まない。藤本 [2003, p.87] 参照。
- 16) 比丘の具足戒では「生きている」植物と「生きている」五種の種子に対する比丘の破壊行為が、殺畜生と全く同じパーチャッティヤ罪とされていることから、植物と畜生が同価値と見做されていることも考えられる。
- 17) 'bhūtagāma' を「[種子から] 生じたもの (植物・草木・鬼村)」とするものと、それに「bījagāma, 種子・種子村」を加える律もあるが (諸律の比較については平川 [1994], 杉本 [1999] に詳しく考察されている), 「植物」という総称をもたないパーリ語においては 'bījagāma-bhūtagāma' がそれを意味すると考えてよいと思う。そしてまた, 'bhūtagāma' に「bījagāma, 種子・種子村」の意味を加えたとしても条文の意味が変わるわけではなく, 「[種子から] 生じたもの (植物・草木・鬼村)」を伐ることはすべての条文に説かれており, この条文は「草木を伐ること」を中心にし, 原始仏教教団の律蔵の中に既に存在していたと考えてよいと思う。平川 [1994, pp.168-169] 参照。
- 18) *Vin. IV*, pp.34-35. この五種類を『四分律』は「根種・枝種・節生種・覆羅種・子子種」と訳しており, さらにそれぞれについて説明し, 実例としての植物名を挙げている。『十誦律』には「根種子・莖種子・節種子・自落種子・実種子」と出し, それぞれを植物の実例によって説明している。『根本有部律』には「根種・莖種・節種・開種・子種」の五種を出し, 実例を示している。『僧祇律』は「根種・莖種・心種・節種・子種」の五つを出す。ただし『五分律』のみは「四種の種子あり」として, 「根種子・莖種子・節種子・実種子」の四つを

出している。このように、律蔵には、これらの種子の種類とその実例を多く出しており、これらはインドの植物の研究には参考になる。平川 [1994, pp.169-170] 参照。

- 19) Schmithausen [1991a, pp.5-7] は、「*bhūta-gāma* (Skt. *bhūta-grāma*)」の '*gāma*' はもともと「大勢」「集団」の意味であって、単なる集合性や集団性の接尾辞より少し別の意味をとる。*bhūta*' のために特別な意味として（芽生えた又は完全に生長した緑色の、新鮮な、切られていない、「生きている」）「植物」が支持される。なぜならば、仏教文献には '*bhūtag(r)āma*' は通常 '*bīja-g(r)āma*'（「種の集まり」）の補足的な対として生じる。そして、また、同じ文脈についてジャイナ経典には「種と緑〔植物〕」（*bīya/hariya*=*bīja/harita*）の組が見られる」としてある。また、漢訳諸律は '*bhūtagāma*' を「鬼村」と訳すのであるが、その理由として、平川 [1994, pp.158-159] は、「ブータ (*bhūta*) には「真実」という意味や「生物・生類」等の意味もあり、さらに「鬼神」「精霊」等の種々の意味がある。この場合には、この最後の解釈が合するのである。しかし「草木」そのものをブータと言うのではなくして、草木に止住している精霊・鬼神を指してブータと言っているのであり、ただし第十一条の因縁譚では、樹木に依止して住する神を「女神」(*devatā*) と呼んでいる。ともかく神が木に宿っていると見ているのである。そして、「ブータ・ガーマ」の「ガーマ」(*gāma, grāma*) とは「村」という意味である。樹木には、多くの生類がその樹を住処として住んでいる。さらに蚊虻や虫類・鳥類等も住家としている。樹に住する神々から虫類まで、種々の生類をまとめて「村」^{ガーマ}と呼んでいるのである。故に漢訳にはブータガーマを「鬼村」と訳している」としてある。
- 20) 諸律の因縁譚では、'*bhūtagāma*' の '*bhūta*' のなかに精霊的なものを含めるか否かの点において、諸律の間に相違が認められる。これは部派間に、衆生観や民間の信仰に対する対応の仕方において、違いがあったことを反映しているものと解され、注目すべき点といえる。詳しくは杉本 [1999, pp.123-126] 参照。
- 21) *Vin. IV*, pp.34-35.
- 22) *Vin. IV*, p.34.
- 23) *Kathaṅ hi nāma samaṇā Sakyaputtiyā rukkhaṃ chindissanti pi chedāpe-ssanti pi. Ekindriyaṃ samaṇā Sakyaputtiyā jīvaṃ viheṭṭenti ti. (Vin. IV, p.34)*
 註釈 *Samantapāsādikā (Sp)* IV には植物の生命の有無に関して有用な註釈は見られない。藤本 [2003, p.104] 参照。
- 24) 藤本 [2003, pp.91-92] は「仏教では、植物であれ人間であれ、生命をジャイナ教の '*jīva* (魂)' のように実体として捉えることはしない。ジャイナ教の '*jīva*' に相当するものは、仏典においては命根 (*jīvitindriya*, Skt. *jīvitendriya*) として、生命活動という機能と見做される。北伝の説一切有部アビダルマでは、命根は物質でも心・心所でもない心不相応法に分類されるが、植物の生

命の有無は、命根に関連して論じられてはいない。一方、南伝上座部は命根に二種類あり、経・律には二種類の命根は説かれませんが、*Vibhaṅga*, *Dhammasaṅgaṇi*, *Kathāvatthu* 等、パーリアビダンマ七論には既に、色の命根と色ではない心所の二種の命根が知られている」とする。

- 25) Schmithausen [1991a, pp.14-15] は、「ミャンマーの仏教徒の人々は未だに植物を生物として扱って、‘rukka-jīva’などについて話をするところがあることをミャンマーの或る学者から聞いたことがある。また、M. Maithri Murthi 氏は、スリランカについても同じようなことを述べる。それは、スリランカにおいて、植物は一つの感覚器官を持つ生物であるという考え方がまだ仏教の中に見られると述べるのである。これに関して、*Bhaddasāla-jātaka* のような伝統的な人気のある仏教テキストの中で、樹神が、樹の生命そのものの特色を現している。樹神は自分が住んでいる樹ととても精密に関わっていて、樹神は幹を自分の身体、枝を自分の子供と呼び、樹が倒れれば樹神は死ぬと記されているのである」とする。さらに、Schmithausen [1991a, p.17] は、「大勢の人々が、植物を感覚のある生物として信じていたので、その故に、出家者の正しい振る舞いの一部として、それらを破壊・傷害しないと考えたならば、植物に傷害を与えないように申しつけられていたことが理解できる。そして、現代の学者たちの多くは *Suttavibhaṅga* (経分別・条文解釈) が *Pāṭimokkhasutta* (波羅提木叉・条文) より後で書かれた文献であると考えているので、*Suttavibhaṅga* にみられる説明と動機は *Pāṭimokkha* 規則そのものの元々の趣旨をいつも表しているとは限らない。よって、仏陀自身も、植物は生物であったと考えていた可能性が高い」としている。
- 26) 律蔵の条文 (*Pāṭimokkha*) の記述との唯一の基本的な違いは、律蔵の条文は ‘bhūtagāma’ ([種子から] 生じたもの (植物・草木・鬼村)) のみのことを述べるのに対して、経蔵の文書は ‘bījagāma’ (種子・種子村) と ‘bhūtagāma’ のことを述べる。だが「植物」という総称をもたないパーリ語においては ‘bījagāma-bhūtagāma’ がそれを意味すると考えてよいと考えられる。註17参照。また、これと同様の記述は *DN (Kūṭadanta-sutta)* I, p.147 (該当箇所は中略されている), *DN (Subha-sutta)* I, p.206 (該当箇所は中略されている) 等にもみられる。
- 27) Schmithausen [1991a, pp.9-10] は、「‘samārambha’には、「努力」や「労力」などの意味もあり、そこからこの戒律は農業の禁止として理解される場合もあるが、ブッダゴーサの註釈文献 (*Atthasālinī*, p.146: bījagāma-bhūtagāma-samārambhā paṭivirato hotī ti ettha chedanabhañjanādīnāṃ vikopanaṃ; *Sv* I, p.77: samārambhā chedana-bhedana-pacanādi-bhāvena vikopānā paṭivirato hoti.) 等からも「傷つける」の意味を支持している。また、ジャイナ經典 (*Āyārāṅga-sutta*, 15, 17 など) においては、‘sam-ā-rabh’ はあらゆる種類の殺

害や傷害のことを意味する」としている。

- 28) *Sn* の註釈 *Paramatthajotikā*. I, pp.323-324. では ‘*samārambha*’ について特に記されていない。
- 29) この顕著な例として、経蔵ではなく註釈文献ではあるが *DhpA* の中に注目すべき記述がある。それは *Dhp*. 182 偈に対する因縁物語の中で、仏陀の直前の過去仏であるカッサバ仏の弟子であった比丘、即ち龍王国の王エーラカパッタ (Erakapatta) の前生であるその比丘は、ある日、舟に乗って川を下ろうとした。その時、誤ってエーラカの樹の枝を折ってしまい、「これは小さな罪だ」と反省するのを忘れて (So ‘appamattakaṃ etaṃ’ ti āpattiṃ adesevā) そのまま森の中で修行を続けた。そのため死後、畜生界の龍王として生まれ変わったと述べられているのである (*DhpA*. III, pp.230-235)。
- 30) 藤本 [2003, p.88] 参照。
- 31) ‘*bhījagāma-bhūtagāma-samārambhā paṭivirato hoti.*’ そして ‘*Āmakadhaññapaṭiggahaṇā paṭivirato hoti. Āmakamaṃsapaṭiggahaṇā paṭivirato hoti.*’ の同様の記述は、先にあげた *DN (Brahmajāla-sutta)*. I, p.5 の他、*DN (Sāmaññaphala-sutta)*. I, p.64, *DN (Ambaṭṭha-sutta)*. I, p.100 (該当箇所は中略されている), *DN (Sonaḍaṇḍa-sutta)*. I, p.124 (該当箇所は中略されている), *MN (Mahātaṇhāsāṅkhasuttam)*. I, p.268, *MN (Chabbisodhanasuttam)*. III, p.34, *AN (Mahāvagga)*. II, p.209, *AN (Upāsakavagga)*. V, p.205, *SN (Sacca-Saṃyuttam)*. V, pp.470-471 等にもある。
- 32) *Dhaññāni vuccanti pubb’ aṇṇaṃ apar’ aṇṇaṃ. Pubb’ aṇṇaṃ nāma sāli vīhi yavo godhūmo kaṅgu varako kudrūsako, apar’ aṇṇaṃ nāma sūpeyyaṃ.* (*Cullavāgga*, p.175)。 *MN* の註釈 *Papañcasūdanī*. II, p.209 には同じ七種の穀物の名のみが出る。
- 33) Schmithausen [1991a, p.58] 参照。
- 34) Schmithausen [1991a, pp.16-17] は、「人々が植物を生物として扱っているから、出家者たちは植物を破壊すると人々から批判を受ける事実からこの規則は動機付けられていて、出家者自身は人々のように植物を生物として扱う考えを持っていなかったとも判断もできるが、しかし、律蔵の条文解釈 (*Suttavibhaṅga*) は律蔵の条文 (*Pātimokkhasutta*) そのものより後の時代に属するということを考慮に入れると、出家者たち自身が、初めから「出家者自身は人々のように植物を生物として扱う考えを持ってなかった」とは確実に言えない」とする。
- 35) *Suttanipāta* と *Saṃyutta Nikāya* によれば、植物に対して仏教徒がとっていた態度は経・律において既に明らかである。即ち、他のどのような生命 (可動者、動くもの (*tasa*)・不動者、動かないもの (*thāvara*)) に対するのと全く同様に、植物に対してもそれらを保護して友情と慈悲心をもって接することである。

ye keci pāṇabhūt' atthi
 tasā vā thāvarā vā anavasesā
 dīghā vā ye mahantā vā
 majjhimā rassakā anukathulā, (*Sn.* 146, p.25)
 diṭṭhā vā ye vā addiṭṭhā,
 ye ca dūre vasanti avidūre,
 bhūtā vā sambhavesī vā,
 sabbe sattā bhavantu sukhittā. (*Sn.* 147, p.26)

【如何なる生命。生長したもの（pāṇa-bhūta）であれ、可動者（tasa, 動物）であれ、不動者（thāvara, 植物）であれ、悉く、長きもの、大なるもの、中位なるもの、短きもの、極小なるものであれ粗大なるものであれ、既視のものであれ、未見のものであれ、遠在のものであれ近在のものであれ、生じたものであれ、生じつつあるものであれ、一切の有情（satta）が幸いであらんことを。】

その他, *Sn.* 967, p.187, *SN (Gāmaṇi-saṃyuttam).* IV, p.351 (...na kiṃci vyābādhemi tasmaṃ vā thāvaram vā....) 等。藤本 [2003, pp.102-103] 参照。

略号・使用テキスト

- AN* *Aṅguttara-nikāya*, 6vols. Pali Text Society 1989, 1995, 1994, 1979, 1979, 1981.
- Dhp* *Dhammapada*, Pali Text Society 1995.
- DhpA* *Dhammapada-aṭṭhakathā*, 5vols. Pali Text Society 1993, 1993, 1993, 1970, 1992.
- DN* *Dīgha-nikāya*, 3vols. Pali Text Society 1995, 1995, 1992.
- MBh* *Mahābhārata*.
- MN* *Majjhima Nikāya*, 4vols. Pali Text Society 1993, 1993, 1994, 1991.
- MS* *Manu-smṛti*.
- SBE* *The Sacred Books of the East*.
- SN* *Samyutta-nikāya*, 6vols. Pali Text Society 1999, 1994, 1975, 1990, 1976, 1980.
- Sn* *Suttanipāta*, Pali Text Society 1990.
- Sp* *Samantapāsādhika (Vinaya-piṭaka-aṭṭhakathā)*, 8vols. Pali Text Society 1975, 1969, 1968, 1979, 1966, 1982, 1981, 1977.
- Sv* *Sumaṅgalavilāsini (Dīghanikāya-aṭṭhakathā)*, 3vols. Pali Text Society 1968, 1970, 1971.
- Vin* *Vinaya-piṭaka*, 5vols. Pali Text Society 1969, 1995, 1993, 1993, 1982.
- Yājñ* *Yājñavalkya-smṛti*.

* パーリ文献は全て Pali Text Society Edition (PTS 版) を用いた。

参考文献

- 池上要靖 2003 「原始仏教における自然の多様性」『仏教と自然』日本仏教学会。
 岡野潔 2003 「インド正量部の宇宙論的歴史における人間と動物と植物の関係」
 『仏教と自然』日本仏教学会。
 奥田清明 2005 「ジャイナ教における生きもの」パーリ学仏教文化学会第19回学
 術大会(於 四天王寺国際仏教大学)発表レジュメ。
 金倉圓照 1944 『印度精神文化の研究』培風館。
 金沢篤 1986 「如意樹—インド植物考序説—」『東方』2。
 上村勝彦 1981 『インド神話』東京書籍。
 2002 『原典訳 マハーバーラタ 6』筑摩書房。
 川崎信定 2003 「バヴィヤの自然観」『仏教と自然』日本仏教学会。
 雲井昭善 1967 『仏教興起時代の思想研究』平楽寺書店。
 斉藤昭俊 1981 「インドの民俗神—樹木神—」『宗教研究』246。
 1984 『インドの民俗宗教』吉川弘文館。
 桜部建・上山春平 1969 『仏教の思想 2・存在の分析〈アビダルマ〉』角川書店。
 杉本卓洲 1978 「Bhūtagrāma について—壊生種戒考—」『印度学仏教学研究』
 26-2。
 1999 『五戒の周辺—インドの生のダイナミズム—』平楽寺書店。
 高橋審也 1990 「原始仏教における生命観」『日本佛教学会年報』55。
 田中典彦 2005 「初期仏教における人間と自然」『佛教大学総合研究所紀要別冊—
 仏教と自然—』佛教大学総合研究所。
 田辺繁子訳 1953 『マヌ法典』岩波文庫。
 長崎法潤 1988 『ジャイナ認識論の研究』平楽寺書店。
 中野義照訳 1950 『ヤージュルヴァルキヤ法典』日本印度学会(中野教授還暦
 記念會)。
 中村元 1988 『中村元選集〔決定版〕第1巻 インド人の思惟方法』春秋社。
 1989 『中村元選集〔決定版〕第8巻 ヴェーダの思想』春秋社。
 1990 『中村元選集〔決定版〕第9巻 ウパニシャッドの思想』春秋社。
 1991 『中村元選集〔決定版〕第10巻 思想の自由とジャイナ教』春秋社。
 1993 『中村元選集〔決定版〕第18巻 原始仏教の社会思想』春秋社。
 橋本哲夫 2003 「原始仏教における「自然」について—arañña はいわゆる「自
 然」か?—」『仏教と自然』日本仏教学会。
 早島鏡正 1964 『初期仏教と社会生活』岩波書店。
 原 実 1999 「植物の知覚—古典インドの自然観察より—」『国際仏教学大学院大
 学研究紀要』2。

- 平川彰 1991 『平川彰著作集第二巻 原始仏教とアビダルマ仏教』春秋社。
1994 『平川彰著作集第十六巻 二百五十戒の研究Ⅲ』春秋社。
1999 『平川彰著作集第九巻 律蔵の研究Ⅰ』春秋社。
- 藤永伸 1990 「ジャイナ教の生命観」『日本仏教学会年報』55。
藤本晃 2003 「植物に命はあるか?—南伝上座部の二種の命根—」『仏教と自然』
日本仏教学会。
- 山崎元一 1983 「古代インドの森林と林住族」『東洋学報』64-3, 4。
渡瀬信之訳 1991 『マヌ法典』中央公論社。
渡辺研二 1993 「ジャイナ教の植物観」『印度学仏教学研究』41-2。
Schmithausen, Lambert.
1991a *The problem of the sentience of plants in earliest Buddhism*. Tokyo:
International Institute for Buddhist Studies.
1991b *Buddhism and nature: the lecture delivered on the occasion of the
EXPO 1990: an enlarged version with notes*. Tokyo: International
Institute for Buddhist Studies.
2000 “Buddhism and the Ethics of Nature—Some Remarks” *The Eastern
Buddhist. New series*, vol. XXXII, No.2. Kyoto: The Eastern Bud-
dhist Society.
- S. N. Gupta.
1991 *Plant Myths and Traditions in India*, New Delhi: Munshiram Man-
oharlal.
- T. Goudriaan.
1965 *Kāśyapa’s book of wisdom (Kāśyapa-jñānakāṇḍah): a ritual handbook of
the Vaiḥānasas*, The Hague: Mouton.

(本学任期制助手 [2006年3月原稿受理時点] 仏教学)

〈キーワード〉 パーチッテイヤ (Pācittiya) 11, bīja-gāma, bhūta-gāma